

# り災台帳について

● 「り災台帳」とは、災害によって家屋などが破損した場合、市職員が被害状況を確認した上で、家屋・塀・カーポートの被害の程度を記載した台帳です。

- 【登録内容】
- ・区分：家屋（住家，非住家），塀，カーポート
  - ・程度：全壊，半壊，一部損壊

## 震災による被害



- ・建物外部・内部などの被害調査
- ・建物の減免調査

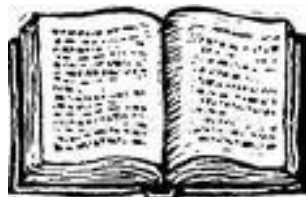


資産税課



## り災台帳

被害を受けた箇所，被害の程度を記載



open\_book www.fotosearch.com

り災台帳・調査に関するお問合せは、資産税課まで。 632-2250～2257